

「若楠ポーク」が全国ブランドとして商標登録を取得しました。

J A佐賀みどりは、市内8戸の養豚農家で作る「若楠ポーク生産組合」が生産する豚肉を、全国ブランド「若楠ポーク」として商標登録を取得しました。

若楠ポークは、山すその緑豊かな環境での生産、清らかな水、そして1頭1頭丹精こめてつくってきたブランドです。

管理技術などを統一し、限定した地域で生産されていることなどが評価され、独自の銘柄豚として商標登録にいたりしました。

若楠ポークは肉質が良く人気があり、市内で味わえるお店も増え、大変美味しい豚肉と好評を得ています。

また11月23日におこなわれる若木湖水まつりでは、若楠ポークのバーベキューが食べられるイベント「日本一を食う会」として地元でも定着しており大変な人気となっています。



北方公民館に『絵画』を寄贈

このたび武雄市民の文化意識の向上と振興のために、北方町名誉町民であり前北方町長の松本和夫氏より、「ウィーンの国立オペラ劇場」と題する100号絵画を寄贈していただきました。

北方文化ホールのロビー側に展示していますので、どうぞご覧ください。

農業委員会委員選挙人名簿登載申請書の提出は 平成19年1月10日までに

農業委員会委員選挙人名簿登載申請書は、法令により、毎年1月1日現在で、農業委員会を経由して選挙管理委員会へ申請していただくことになっています。

この申請に基づいて調製される農業委員会委員選挙人名簿に登録されていないと、選挙権・被選挙権・リコール請求権もありませんので、もれなく申請してください。

◇登載申請ができる人は

市内に住所を有する20歳以上(昭和62年4月1日以前生まれ)の者で、

①千平方メートル(10アール)以上の農地について、耕作の業務を営む者(経営者)

②①の同居の親族またはその配偶者で耕作に従事する日数が年間おおむね60日以上の方

③千平方メートル(10アール)以上の農地について、耕作の業務を営んでいる農業生産法人の組合員、又は社員で、耕作に従事する日数が年間おおむね60日以上の方

◇申請書の提出期限

申請書は必ず1月10日(水)までに選挙管理委員会事務局(または農業委員会事務局)へ提出してください。

◇問合せ先

選挙管理委員会事務局 電話23・9211

農業委員会事務局 電話23・9245